

平成30年度8月補正予算の概要

1. 予算編成のねらい

国が「生活・生業再建支援パッケージ」に基づき、被災地の生活・生業の再建に向け、緊急に対応すべき施策を打ち出したことから、本県においても、本パッケージに迅速に対応し、被災者の生活再建支援と地域産業の復興支援のため、緊急に対応しなければならない事業について、専決処分により補正予算を編成

事業効果を最大限に高めるため、本予算を早期に執行するとともに、引き続き、現場のニーズを踏まえ、国や市町村、関係団体等と連携・協力し、豪雨災害からの1日も早い復旧・復興に向け、全力で取り組む。

2. 補正予算額

95億1,873万円

＜財源＞	
国庫支出金	45億1,316万円
繰入金	2,639万円
県債	42億8,291万円
地方交付税	6億9,627万円

3. 項目ごとの事業概要

被災者の生活再建支援

3億4,524万円

仮設住宅等への入居など被災前とは大きく異なる環境を余儀なくされる被災者の方々が安心して生活できる支援体制を構築するなど、被災者の生活再建を支援する。

【主な事業】

■ 被災者の見守り・相談等の支援（事業費：127,286千円）

- 被災者の方々が、安心して日常生活を送ることができるよう、孤立防止のための見守りや、訪問による相談などを行う市町村を支援するため、「岡山県地域支え合いセンター」（仮称）を設置するとともに、在宅の被災高齢者等の現状を把握することにより、必要な支援につなげる。

■ 被災者等のこころのケア（事業費：12,000千円）

- 豪雨被害によりストレスを抱えている被災者などに対し、一人ひとりの気持ちに寄り添い、個々の実情に応じたこころの支援を行うため、「おかやまこころのケア相談室」（仮称）を設置する。

■ 災害見舞金等の給付（事業費：205,950千円）

- 被災者に対し、県独自の見舞金や弔慰金の給付を行う。

被災した中小企業者等が予見性と希望を持って事業継続に取り組むための支援や、風評被害対策として観光地への誘客促進などを行い、地域産業の復興を支援する。

【主な事業】

■ **グループ補助金による中小企業者等の支援（事業費：5,123,500千円）**

- ・被災中小企業者等にとって、自社の努力のみによる復旧・復興は非常に困難であるため、グループで復興事業計画を作成して認定を受けた場合に、工場・店舗などの施設や、生産機械などの設備の復旧費用を支援する。

■ **風評被害対策による観光地の支援（事業費：770,000千円）**

- ・直接的な被害のない地域の観光客が大幅に減少していることから、こうした風評被害の払拭に向けて、周遊旅行等の需要を迅速に喚起するため、宿泊料金等の低廉化支援を実施する。

■ **営農の維持・継続に向けた支援（事業費：523,420千円）**

- ・被災した農業者が経営再建できるよう、被害を受けた農業用機械・施設を整備するための費用や、必要な資金の調達に対する負担の軽減などについて支援する。